

社会福祉法人 福寿園 行動計画

職員の仕事と子育ての両立と、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

目標1 正職員・パートタイマーともに子ども手当を設け、子の人数に合わせて手当額を増額し、子育てをする職員を支援します。

対策

- ・令和2年3月 職員への周知、届出勧奨
- ・令和2年4～5月 給与規程等各規程の変更、手当の支給開始

目標2 産休・育休取得率の目標を75%とします。

対策

- ・令和2年6月 育児休業制度について職員に周知するため、法人内の事例、育児短時間勤務制度等を含めた分かりやすいリーフレット作成
- ・平成29年9月 各施設職員への周知

目標3 事業所内保育施設の拡充、子連れ出勤制度とカムバック制度の利用周知と推進を図ります。

対策

- ・令和2年4月 豊田地区に託児所を増設。
- ・令和2年6月 各施設の子連れ出勤制度、カムバック制度の運用状況を確認。
- ・令和2年6月 子連れ出勤制度、カムバック制度の事例集の作成、職員への周知。各施設の受入れ体制整備。